

令和8年度『放課後子ども教室』のご案内

利用にあたっては事前に申し込みが必要です。利用を希望する方は、本内容を必ずご熟読いただき、別添の「子ども教室利用申込書」に必要事項をご記入の上、保険料を添えて、お申し込みください。

① 放課後子ども教室とは

地域の方々の協力を得ながら、学校やコミュニティセンターなどの施設を活用し、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施することにより、放課後に子どもたちが安心して活動できる場の確保を図ることを目的としています。

管理・運営については学校ではなく、教育委員会生涯学習課が学校との連携を図りながら行っています。

放課後子ども教室は、放課後の居場所を提供する事業です。お子さんを預かる事業ではありません。

就労等で保護者が不在のご家庭のお子さんを預かり、専任の指導員が保護者の代わりに生活指導や育成をする「児童クラブ」とは、事業の性質が異なります。

【対象者】

二戸市内の小学校児童1～6年生全員が対象になります。

【開設場所及び日時】

名称	開設場所	開設日時	主な対象校
福岡子ども教室	二戸市農村勤労福祉センター内	火曜～金曜 放課後～17時	福岡小学校
みなわ子ども教室	中央児童クラブ内	月曜～金曜 放課後～17時	中央小学校
斗米地域子ども教室	二戸西小学校内	月・火・水・金曜 放課後～16時30分	二戸西小学校
石切所よりみち分校	二戸中央コミュニティセンター内	月曜～金曜 放課後～17時	石切所小学校
わいわいアツマランカ	金田一コミュニティセンター内	月曜～金曜 放課後～17時	金田一小学校
浄法寺子ども教室	浄法寺小学校内	月曜～金曜 放課後～17時	浄法寺小学校

※開設日時は学校行事等で変更になる場合があります。

【休業日】

土日祝、年末年始、学校休業日（夏休み、冬休み、春休み、臨時休業日、振替休業日）、給食のない午前授業日、各施設の休館日、悪天候等や児童の安全確保が困難と判断した場合。

【利用料】

利用料は無料です。ただし、活動内容により、教材・材料費などの実費を徴収する場合があります。

【保険】

万が一の事故やケガに備え、「スポーツ安全保険」に加入していただきます。児童1人当たり年間800円を申し込み時に納入してください。

※保険料は、年度途中からの参加も同額になります。また、年度途中で子ども教室の参加をやめる場合、徴収しました保険料などは基本的にお返ししませんのでご了承ください。

内容等の詳細は、申し込み時配布の「スポーツ安全保険のしおり」をご覧ください。

② 申込手続きについて

利用にあたっては事前に申し込みが必要です。昨年度利用していた方も申し込みが必要です。本案内を熟読の上、別添の「子ども教室利用申込書」に必要事項を記入し、保険料（スポーツ安全保険料800円）を添えて、お申し込みください。

■受付場所 ①二戸市教育委員会生涯学習課 [二戸市役所4階] (二戸市福岡字川又47)
二戸中央コミュニティセンター (二戸市石切所字柘ノ木35)
金田一コミュニティセンター (二戸市金田一字馬場80)
浄法寺カシオペアセンター (二戸市浄法寺町下前田30-3)

②各放課後子ども教室

■受付期間 令和8年4月8日(水)から令和9年2月26日(金)

■受付日時 ①月曜～金曜(祝日、年末年始は除く)午前8時30分～午後5時15分

②放課後子ども教室開設日及び時間帯

※上記受付場所以外での申し込みは受けることはできません。また、必ず保護者かご家族の方が申し込みしてください。お子さんに持たせて学校や直接子ども教室に提出することのないようにしてください。

③ 利用について

放課後子ども教室は登録があれば好きな日に利用できます。電話などによる事前の連絡が不要のため、利用について放課後子ども教室から保護者の方に確認連絡を行うことはありません。利用については、お子さんとよく確認し合っていただくようお願いします。

④ 帰宅方法について

放課後子ども教室は17時に終了します（斗米地域子ども教室は16時30分）。終了時刻以降は放課後子ども教室に留まることはできません。お子さんの帰宅時間に、保護者の方が急遽在宅できないような場合の対応について、あらかじめ決めておいてください。

帰宅時間は自由で、放課後子ども教室からの指導・管理は行いません。お子さんとよく話し合って決めてください。特に、冬季間は日没が早くなるので、お子さんだけで帰宅する場合は帰宅時間を早めるか、保護者の方のお迎えをお願いします。

⑤ けが・体調不良、持病・既往症について

安全については十分に配慮しますが、参加中のけがや急な体調不良の際には、保護者の方にお迎えをお願いする場合があります。

※緊急連絡先に勤務先の電話番号や携帯電話番号をご記入いただくなど、確実に連絡を受けられるようにしてください。

※放課後子ども教室では服薬管理を含む医療行為はできません。

持病や既往症、常用薬などがある場合は、ご了承の上で登録及び利用をお願いします。

⑥ 災害時等緊急時の対応について

(1) 風水害（台風・暴風雨・大雨・大雪など）

① 台風の接近などで学校が休校の場合

→子どもの安全を第一に考え、「放課後子ども教室」も休みになります。

② 台風の接近が放課後に予想される場合

→学校は休校にならなくても、「放課後子ども教室」は休みになります。

③ 「放課後子ども教室」開設中に、急な大雨、洪水等の「警報」が発令され、早く帰宅させたほうが安全であると判断した場合

→保護者の方に連絡の上、帰宅させます。状況により保護者の方にお迎えに来てもらうこともあります。

※荒天が予想される場合、急激に天候が悪化した場合等については、緊急連絡先に連絡するときがありますので、連絡が取れるようにしておいてください。

(2) 地震

① 「警戒宣言」が発令された場合

→「放課後子ども教室」は休みになります。開設中に発令された場合は、保護者の方にお迎えに来てください。（連絡がなくても速やかにお迎えをお願いします。）

② 「放課後子ども教室」開設中に大きな地震（震度5弱以上）が起きた場合

→その時点で開設を中止し、引き渡しを行います。お迎えがあるまでお子さんをお預かりしますが、連絡がとれない場合も想定されますので、連絡がなくても速やかにお迎えをお願いします。

(3) 臨時休校、学級閉鎖時など

新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症で臨時休校、学年・学級閉鎖になった場合

→症状がみられない場合でも感染の広がりを防ぐため、臨時休校、学年・学級閉鎖になった学校、学年・学級の子どもについては、休校・閉鎖期間中の「放課後子ども教室」の利用はできません。

●開設・中止の基準

○「放課後子ども教室」開始前に学校の対応が「引渡し・集団下校・一斉下校」となった場合

→「放課後子ども教室」は開設しません。

○「放課後子ども教室」開始後に非常事態が発生した場合

→情報確認、状況判断を行い、「放課後子ども教室」の開設または中止を決定します。

⑦ その他

(1) 宿題をするように見守りや声かけは行いますが、学習指導は行いません。

(2) 他のお子さんの安心な活動の妨げとなるような言動が続いてしまったお子さんについては、参加をお断りすることがあります。

⑧ 問い合わせ先

二戸市教育委員会事務局生涯学習課 0195-23-3483（直通）